

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
届	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
東京	法人税		国(新宿税務署長)	係属	独立企業間価格の算定方法として課余利益分割法を適用して行った更正処分が適法であるか否か。	19/3~23/3	3	木下松務官 山本実査官	東京地方51		H30.9.25														
東京	法人税		国(品川税務署長)	係属	アメリカ合衆国に所在する相手側の外国関係会社は、各事業年度の所得に対して課される租税の額が当該所得の金額の100分の20以下となり、相手側の特定外国子会社等に該当し、外国子会社合算税制の適用を受けるか否か。	27/1~28/1	1	木下松務官 海老澤圭査	東京地方51		H30.12.27	R4.3.10	棄却	東京高等5		R4.3.22	相手側	R6.3.6	棄却	東京高等5		R6.3.18	相手側		
名古屋	法人税		国(沼津税務署長)	係属	本件賃貸料は、原告の収入として益金の額に算入すべきか否か。 本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。	25/12~28/12	1	服部松務官 鈴木圭査	静岡地方2		R1.10.1	R5.9.21	棄却	東京高等21		R5.10.4	相手側								
大阪	法人税		国(東山税務署長)	係属	特別民法法人から一般財団法人への移行時に有する資産等の帳簿価額は、原告会社が決算修正により計上した有価証券の評価替え及び減価償却資産の帳簿価額の減額をする前の金額か、評価替え及び減額した後の金額のいずれの金額か。	24/3~30/3	1	福田松務官 菊地実査官 鈴木実査官	東京地方38		R1.10.15	R5.2.17	全部敗訴	東京高等21		R5.3.3	国側								
東京	所得税		国(杉並税務署長)	係属	・相手側に対する更正処分に係る通知書の理由付記に不備があるか否か。 ・相手側は債務免除を受けたか否か。 ・相手側が債務免除を受けたと認められる場合、債務免除益の額は、一時所得に係る総収入金額に算入すべきか否か。 ・債務免除益の額を一時所得に係る総収入金額に算入する場合、銀行との和解に至るまでに要した訴訟費用及び弁護士費用の合計額は、所得税法34条2項に規定する「その収入を得るために支出した金額」に該当するか否か。	28	1	原本松務官 木村専門官	東京地方51		R1.12.4	R5.3.14	一部敗訴	東京高等16		国側 R5.3.28 相手側 R5.3.29	双方	R6.1.25	全部敗訴	最高三小		R6.2.7	国側		
広島	相続税		国(岡山東税務署長)	係属	相続により取得した土地について、評価適達の定める評価方法によらないことが相当と認められる特別な事情があるか否か。 原告の税務調査において、調査担当者による不法行為があったか否か 請求金額33万円、仮執行宣言請求あり	26	2	高橋松務官 赤代専門官 井上実査官	岡山地方2		R2.2.19	R5.10.11	棄却	広島高等岡山支部		R5.10.16	相手側	R6.4.25	棄却	広島高等岡山支部2		R6.5.7	相手側		
東京	法人税		国(神奈川税務署長)	係属	英領バミューダ諸島に所在する原告の特定外国子会社等の収入保険料のうち、メキシコ合衆国に所在する原告と特殊の関係のある法人が現地の保険会社との間で締結した生命保険を元来保険とする再保険契約に係る収入は、関連者以外の者が有する資産又は関連者以外の者が負う損害賠償責任を再保険の目的とする保険に係る収入保険料に該当し、非関連者基準を満たすか否か。	29/3	3	小西松務官 山元専門官	東京地方2		R2.3.4	R4.1.20	棄却	東京高等15		R4.2.4	相手側	R4.9.14	全部敗訴	最高一小		R4.9.28	国側		
関信	その他間接課税		国(新潟税務署長)	完結	本件契約書等の課否判定(印紙税)	26.9~29.8	1	須藤松務官 角木専門官 鈴木実査官	東京地方3		R2.7.22	R5.3.8	一部敗訴	東京高等22		R5.3.22	双方	R5.10.18	一部敗訴	最高三小		R5.10.31	相手側	R6.5.15	棄却
東京	所得税		国(大月税務署長)	完結	(1) 本件各車両は、所得税法38条2項に規定する「使用又は期間の経過により減価する資産」に該当するか否か。 (2) 本件が替差益に係る所得は、所得税法33条1項に規定する「資産の譲渡による所得」に該当するか否か。 (3) 本件が替差益に係る米ドルの取得費等について、どのような計算方法を用いるべきか(平均均法と総平均法に準ずる方法(移動平均法)のどちらを用いるべきか)。	27~29	1	田名俊松務官 佐藤実査官	東京地方51		R2.8.21	R5.3.9	却下棄却	東京高等21		R5.3.17	相手側	R5.11.30	棄却	最高一小		R5.12.13	相手側	R6.6.27	棄却
東京	法人税		国(江東西税務署長)	係属	処分行政庁が取引単位営業利益法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	25/3~28/3	3	茅野松務官 淺野実査官	東京地方2		R2.9.18	R5.12.7	全部敗訴	東京高等20		R5.12.21	国側								
大阪	所得税		国(宇治税務署長事務承継者伏見税務署長)	係属	・ 本件配当所得は所得税法9条1項16号の規定により非課税となるか否か ・ 譲渡をした資産が複数ある場合における租税特別措置法39条8項で定める「譲渡をした資産ごと」に計算する方法とは、具体的にどのような資産ごとに行う計算方法か ・ 平成29年更正処分における措置法39条1項の計算に係る理由付記に不備があるか否か ・ 相続人間で遺産分割を了していない相続財産を財産債務調査に記載する必要があるか否か	28 29	1	堀本松務官 市原実査官	大阪地方2		R2.10.12	R3.11.26	棄却	大阪高等11		R3.12.6	相手側	R6.1.18	棄却	最高二小		R6.1.29	相手側		

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
都道府県	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部置	担当官	裁判所	事件番号	現年年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	現年年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	現年年月日	判決日等	結果	
東京	法人税		国(八王子税務署長)	係属	(1)原告に、国税通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (2)原告に、国税通則法70条5項に規定する「偽りその他の不正の行為」に該当する事実があったか否か。 (消費税)	29/3~2/3	1	高梨主任訟務官 津島実査官	東京地方2		R5.8.24													
東京	消費税		国(新宿税務署長)	係属	(1)消費税法が憲法14条、25条、29条及び31条に違反するか否か。 (2)消費税法が憲法に違反していることを理由に、更正の請求の手続きによらず、納付した消費税額の返還を求めることができるか否か。 (本人訴訟)(請求額:608,000円 仮執行宣言請求なし)	4	1	田名後訟務官 山代実査官	東京地方23		R5.9.1	R6.2.1	却下棄却	東京高等5		R6.2.19		相手側						
名古屋	国賠		国	係属	調査担当職員が行った調査及び当該調査結果の説明に国賠法上違法となる行為があったか否か。 (請求額:3,237,620円 仮執行宣言請求なし)	-	1	服部訟務官 鈴木主査	名古屋地方4		R5.9.7													
東京	法人税		国(京橋税務署長)	係属	原告に国税通則法68条第1項及び第2項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (消費税)	28/12~30/12	1	笹田訟務官 鈴木実査官	東京地方2		R5.9.11													
東京	所得税		国(木更津税務署長)	係属	本件各年分の不動産所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき貸金返還債務に係る遅延損害金支払債務の金額はいくらか。	28~1	1	田名後訟務官 佐藤実査官	東京地方2		R5.9.22													
東京	相続税		国(麻布税務署長)	係属	韓国に所在する非上場会社の株式の時価	27	2	八重樫訟務官 神川実査官	東京地方3		R5.9.29													
大阪	所得税		国(豊能税務署長)	完結	原告のした更正の請求は、更正の請求をすることができる期間内にされたものに該当するか否か。 (本人訴訟)	28	1	榎垣訟務官 石田実査官 日高実査官	大阪地方2		R5.10.6	R6.4.17	棄却											
大阪	所得税		国(豊能税務署長)	未確定	原告のした更正の請求は、更正の請求をすることができる期間内にされたものに該当するか否か。 (本人訴訟)	29	1	榎垣訟務官 石田実査官 日高実査官	大阪地方2		R5.10.6	R6.4.17	棄却											
名古屋	贈与税		国(三島税務署長)	係属	本件決定処分の理由の提示に不備があるか否か。 本件各通達詳細額に、本件各土地の時価を上回る違法があるか否か。 (本人訴訟)	1	1	松下訟務官 谷実査官	静岡地方1		R5.10.4													
福岡	所得税		国(小倉税務署長)	係属	預金口座に入金された金員の所得の帰属 仮装隠蔽の事実の有無 偽りその他の不正の行為に当たるか否か	20~26	2	松隈訟務官 金谷主査	福岡地方1		R5.10.2													
東京	法人税		国(日本橋税務署長)	係属	(1)本件公告処分等の適法性 (2)重加算税賦課決定処分の取消しを求める訴えの適法性 (3)延滞税の取消しを求める訴えの適法性 (本人訴訟)(消費税)	9/5~11/5	1	森田訟務官 小笠実査官	東京地方3		R5.10.19													
名古屋	相続税		国(浜松西税務署長)	係属	本件相続税の課税価格に計上すべき原告貸付金債権の価額は幾らか 本件相続税の課税価格に計上すべき本件会社貸付金債権の価額は幾らか 原告は、本件各金額相当額を、本件被相続人からの贈与により取得したか否か (贈与税)	1~27~30	1	三島訟務官 三橋穂積主査 星野実査官	東京地方2		R5.8.31													
関西	所得税		国(川崎北税務署長事務承継者大宮税務署長)	係属	1 更正処分に係る理由の提示に不備があるか否か。 2 原告が区分所有するマンションの共用部分である地下1階の電気設備等が令和元年台風19号の影響により浸水の被害を受けたことについて、所得税法72条(繰上控除)1項に規定する損失の金額があるか否か。	1	1	津久井訟務官 大須賀実査官 益子実査官	東京地方38		R4.7.29	R6.1.23	棄却	東京高等15		R6.2.5		相手側						

